

岩沼の環境

岩沼市では、岩沼らしさを感じる良好な環境を千年先の世代にまでつなげる決意を表し、「未来の子どもたちへ 豊かな環境を 引き継ぐために」を取組みの姿勢として掲げ、市民や事業者の皆様との連携・協働によって環境の保全及び創造に向けた取組みを進めています。

また、令和3年6月に「ゼロカーボンシティ」宣言をし、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロを目指す取組みを進めています。

○岩沼市では「岩沼市環境基本計画」に基づき、良好な環境の保全と創造に向けた取組みを進めています。

「岩沼市環境基本計画」(平成28年3月策定・令和3年3月改訂)について

1. 計画の基本的考え方

■ 計画策定の背景と目的

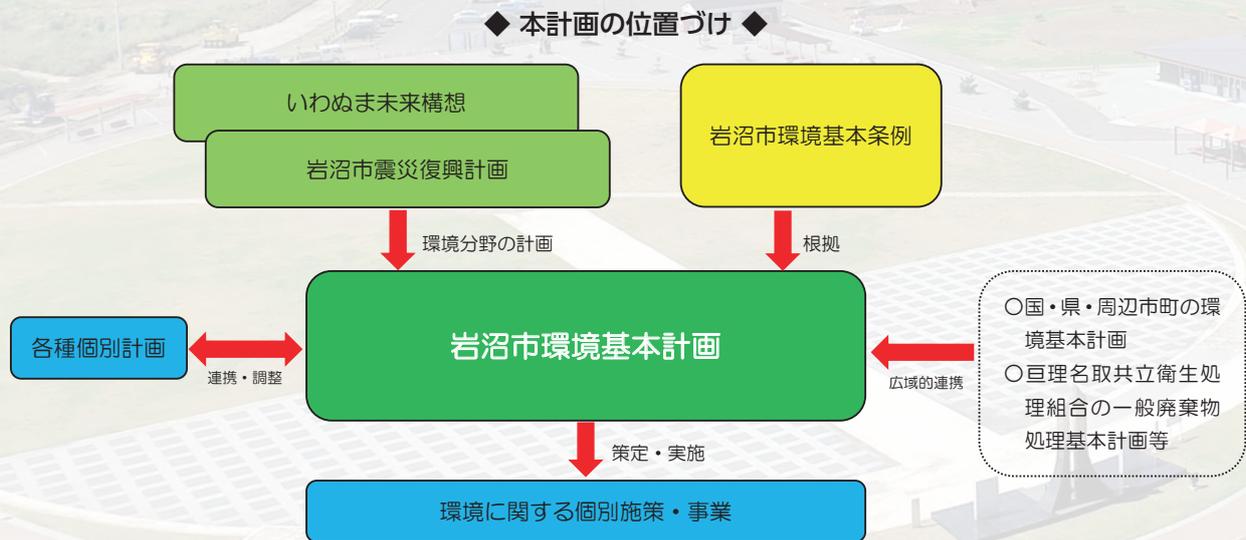
岩沼市は、西部の丘陵部から東部の太平洋に至るまでなだらかに平野が広がり、南部には阿武隈川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。しかし、近年では宅地開発などの影響から身近な自然が少なくなるなど、生活環境における課題が見受けられるようになりました。さらに、平成23年に発生した東日本大震災による沿岸部の集落の壊滅的被害や災害廃棄物の処理、放射線影響対策、生活・自然環境への影響など、深刻かつ重要な課題に直面しています。

このため、本市では、震災からの復興を進めながらより良好な環境を創造していくことが求められています。本計画は、本市を取り巻く様々な環境の変化などを踏まえて、長期的な目標と施策の方向などを示すとともに、市・市民・事業者の各主体の自主的行動と協働によって、これらを総合的・計画的に推進するものです。

■ 計画の位置づけ

本計画は、総合計画である「いわぬま未来構想」や東日本大震災からの復興の方向性を示した「岩沼市震災復興計画」における環境関連分野の施策を推進する役割を担います。

また、環境分野の最上位計画として、他の個別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策や事業の指針となるものです。



■ 計画の主体

本計画の主体は、市・市民・事業者を対象とします。本計画では、各主体が実施すべき取組みをより具体的に示しています。

■ 計画期間・目標年次

本計画の計画期間は、平成28年度からの10年間とし、目標年次は令和7年度とします。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて適宜見直すこととします。

2. 岩沼市の環境の現況と課題

■ 快適環境

本市では、東日本大震災により一時的に緑が減少しましたが、千年希望の丘が整備されることで緑地が大幅に増加することから、自然とふれあえる身近な緑の活用が期待されています。また、本市には歴史的・文化的な資源が多く、環境美化活動に対する意識が高いなどの特徴があることから、親しみを感じる遺産や景観の保全と創造に努めていく必要があります。

■ 自然環境

本市には多様な自然環境が存在し、その中で多くの生物の命が育まれています。一方で、森林や農地は減少傾向にあり、これに伴う多くの生物の生息・生育環境の減少が危惧されています。また、復興事業による土砂採取を目的とする森林開発が進められ、環境への影響が懸念されています。私たちは、自然の保護・保全に高い関心を持って、自然とのふれあいや活用を大切に、環境の保全に取り組むことが求められます。

■ 生活環境

本市の生活環境は概ね良好な状態にありますが、一部に環境基準が未達成な環境項目もあるため、これらを改善し良好な生活環境を維持していく必要があります。また、有害化学物質などの新たな環境問題に広範に取り組むためには、環境情報を適切に把握し迅速に対応することが求められます。

■ 資源循環

本市では、東日本大震災以降ごみの排出量の増加やリサイクル率の低下が見られるため、ごみの排出抑制に取り組むとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を積極的に推進していく必要があります。このため、岩沼東部環境センターの稼動を契機として、日常生活や事業活動においてごみの減量化に取り組むことや、地域団体と連携したリサイクル運動を推進することが求められます。

■ 地球環境

本市の二酸化炭素排出量は、東日本大震災以降増加に転じており、市民の一人ひとり、事業者のそれぞれが、省エネルギー行動を実践することや再生可能エネルギーの導入を進めるなど、地域から地球環境へ貢献するという視点で取り組むことが必要です。

■ 市民・事業者の活動

本市は、市民の環境保全活動への参加意識が高いため、活動機会が増えることで多くの市民が自主的に活動に参加することが期待されます。また、環境の保全と創造に向けた自主的な活動を進めるため、市・市民・事業者や各団体が、相互の理解を図り地域に根ざした活動を継続して行えるよう団体のネットワークづくりを進めることも必要です。このように、市民・事業者の活発な活動を通じて、環境と共生する社会を醸成していくことが求められます。

3. 計画の構成

環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

取組みの
姿勢

基本目標

環境指標

未来の子どもたちへ
豊かな環境を
引き継ぐために

基本目標1
快適な環境の創造

- 市民一人当たりの公園面積
- 花や木のまちづくり団体数

基本目標2
豊かな自然環境の保全

- 山林の面積
- グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数

基本目標3
安全な生活環境の確保

- 河川 BOD 環境基準の達成度
- 公共下水道の普及率

基本目標4
循環型社会の構築

- 一人1日当たりのごみ排出量
- リサイクル登録団体数

基本目標5
地球環境問題への貢献

- 公共施設の二酸化炭素排出量
- 市民バス年間利用者数

基本目標6
環境共生社会の醸成

- 環境保全活動団体登録数
- 「早朝クリーンいわぬま」の参加者数

リーディング・プロジェクト

プロジェクト1
「市民みんながエコパートナー」

環境分野

施策・取組みの方向性

身近な緑

- 千年希望の丘の整備、公園や緑地の維持・管理
- 公共施設や民有地の緑化、河川などの親水空間の整備の推進

景観

- 既存の良好な景観の保全、地域の特性を活かした景観の形成
- 環境美化活動による景観づくりへの意識の高揚の促進

歴史・文化

- 歴史的・文化的遺産の保全や継承
- 歴史・文化にふれる取組みや遺産を活かしたまちづくりの推進

森林・農地・河川

- 適正な維持・管理による森林・農地の保全
- 多様な環境保全機能の維持による河川の保全

生物多様性

- 野生生物の適正な保全・管理
- 生息・生育環境を保全する取組みの推進

大気質

- 発生源への指導、監視体制の充実
- 自動車交通からの環境負荷の低減

騒音・振動

- 自動車交通による騒音・振動の低減
- 工場・事業場への指導、空港など関係機関への要望

水環境

- 公共下水道の整備
- 事業者への指導や家庭での生活排水対策の促進

その他の生活環境

- 化学物質対策の推進
- 市民の不安解消に向けた放射能測定の継続

廃棄物

- ごみの適正処理の推進
- ごみの発生抑制の推進、不法投棄の防止

リサイクル

- 再利用、再生利用の意識啓発
- 資源回収、再資源化の推進

地球温暖化

- 日常生活や事業活動からの二酸化炭素の排出抑制の普及・啓発
- 市の「地球温暖化対策実行計画」の推進

エネルギー

- 省エネルギーの取組みの促進
- 再生可能エネルギーの導入促進

環境教育・環境学習

- 学校教育を通じた環境教育の推進
- 地域における環境学習の推進

環境保全活動

- 環境保全活動の促進
- 環境保全活動に係る人材の育成

プロジェクト2
「もったいない！ごみ減量化」

プロジェクト3
「地域から地球を守ろう」

■ 基本目標1 快適な環境の創造

身近な自然とふれあう機会の充実や親しみを感じる景観などの保全を推進することにより、「快適な環境の創造」を目指します。

1. 市民・事業者の緑化活動を支援し、花や木のまちづくりを推進します。

「花や木【はなやぎ】のまちを創る岩沼市民ネットワーク」

花や木のまちを創る岩沼市民ネットワーク（花や木ネットワーク）では、年に2回（春・秋）、会員への花苗の配布事業とモデル地区（駅前大通線、二木大通線、市民会館周辺）での植栽活動を実施しています。モデル地区における管理（整地・植栽・手入れ等）は、地元の町内会を中心に行っています。

- 【団体数】 ○ 61団体〔令和4年度〕
- 【配布本数】 ○ 13,243本〔令和4年度〕
- 【植栽本数】 ○ 6,800本〔令和4年度〕



市民会館周辺



駅前大通線

2. 市民総ぐるみで行う環境美化活動（早朝クリーンいわぬま）を実施します。

「早朝クリーン」

市では、春と秋の年2回、環境美化市民行動の日を設定し、町内会や事業所などへ地域ぐるみの参加を呼び掛けて、市内一斉清掃活動を実施しています。令和4年度は、秋は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市として事業を中止しましたが、春は中止する団体が見られたものの、参加者を役員のみ限定するなど密にならない工夫をしてご協力いただきました。



- 【参加者数】 ○ 4,271人〔令和4年度〕



春の早朝クリーンいわぬまの様子

市民に求められる取組みの例
（一人ひとりが取り組みましょう）

- 公園や街路樹など身近な緑を大切にしましょう。
- 地域の歴史や文化、伝統行事への関心と理解を深めましょう。

■ 基本目標2 豊かな自然環境の保全

森林や河川など豊かな自然環境や農地などの緑地、それを基盤とする生態系を適正に保護・保全することにより、「豊かな自然環境の保全」を目指します。

1. 阿武隈川や五間堀川などの河川環境の保全を図りつつ、自然とふれあう機会を提供します。

福島県・宮城県内の阿武隈川沿いの29自治体（発足当初）が一堂に会し、それぞれの流域での役割を担いながら、次世代に共通の遺産として良好な河川環境を伝えていくことを目的に、サミットを開催しています。また、阿武隈川サミット実行委員会では、東日本大震災前のような人々が賑わう阿武隈川を取り戻すため、「阿武隈川にぎわいプロジェクト」を実施しています。

「阿武隈川春のサイクリング」

阿武隈川の河川堤防等を利用したサイクリングイベントを開催しています。

「阿武隈川源流探検」

阿武隈川の源流に直接接触することで、自然環境のすばらしさや源流の水質を再認識し、流域での環境美化の大切さを共通意識にしていくことを目的に「阿武隈川源流探検」（福島県西郷村）を開催しています。

令和4年度は、市内の小学生5人が参加しました。

「舟にのって学ぶ阿武隈川 in 丸森」

阿武隈川の下流である丸森町において、令和元年台風19号の被害による川の怖さや、阿武隈川の歴史を学ぶことを目的に「舟にのって学ぶ阿武隈川 in 丸森」（宮城県丸森町）を開催しています。

令和4年度は、市内の小学生17人が参加しました。



阿武隈川の源流での様子



舟下りを体験する子どもたち

2. 農産物の直接販売や契約栽培など生産者と消費者を直接結ぶ施策を推進します。

「農産物直売所」

ハナトピア岩沼では、毎週土曜日・日曜日に地元で作られた農産物等を販売する農産物直売所「ハッピー旬の市」が開かれています。

また、毎年11月には、地元の農産物で作る鍋の振る舞いなどを行う「秋の収穫祭」が開催され、多くの人で賑わっています。



収穫祭の様子

**市民に求められる取組みの例
（一人ひとりが取り組みましょう）**

- 身近な自然環境や生き物に関心を持ちましょう。
- 農地や農業に理解を深め、地場産品食材の利用に努めましょう。

基本目標3 安全な生活環境の確保

大気や水など私たちを取り巻く生活環境を良好な状態に維持することにより、「安全な生活環境の確保」を目指します。

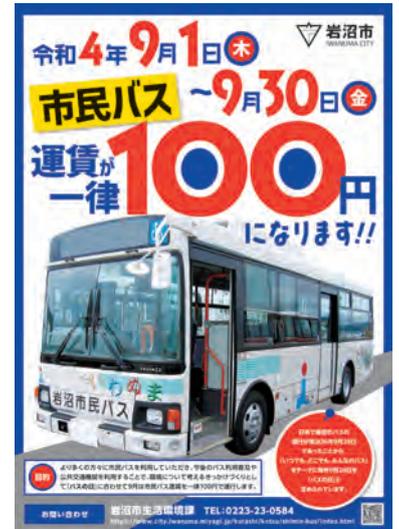
1. マイカーの利用自粛や市民バスなどの公共交通機関の利用を呼び掛けます。

「市民バスの利用促進」

市では、自家用車の利用を減らして環境に対する意識を高めるために、9月20日の「バスの日」に合わせて、市民バス料金を一律100円にして運行（期間：令和4年9月1日～9月30日）し、市民バスの利用を促しました。

令和4年度の平均月別乗車人数は、11,052人となっており、該当する9月は11,990人で、平均月より938人多くなりました。

【市民バス利用者】 ○ 132,627人（令和4年度）



2. 酸性雪調査を継続し、酸性雪に関するデータを収集します。

「酸性雪調査」

東北6県内の市で組織する東北都市環境問題対策協議会において、東北地方の酸性雨の動向を把握するため、地域特性を生かした酸性雪の調査を行っています。

年度	調査場所	測定回数	測定値
平成30年度	岩沼市役所庁舎屋上	2回	pH6.60/pH6.58
令和元年度		3回	pH7.02/pH6.73/pH6.49
令和2年度		1回	pH7.13
令和3年度		2回	pH6.24/pH6.09
令和4年度		1回	pH6.39

※測定回数は年度毎4回を計画していますが降雪量により回数に差が生じています。
(酸性雪：pH5.6以下)



3. 合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、設置者への適正な管理を促します。

「浄化槽設置整備事業補助制度」

浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図ることを目的に、浄化槽を設置しようとする者に対し補助制度を設けています。

【補助件数】 ○ 6件（令和4年度）

水質汚濁を防止するために

油流出等の水質事故が発生した際は、関係機関と協力しながら被害を最小限にとどめることができるよう対応に努めています。事故の大半は給油作業の不注意によるものです。家庭や事業場では、油の取扱いに十分注意して河川の水質汚濁をなくしましょう。

【水質汚濁事故発生件数】 ○ 0件（令和4年度）

市民に求められる取組みの例
(一人ひとりが取り組みましょう)

- 近隣の迷惑にならないように騒音振動の発生抑制に努めましょう。
- 水環境への理解を深め、河川や海を汚さないように努めましょう。
- 自宅において不適正なごみの焼却処理を行わないようにしましょう。

基本目標4 循環型社会の構築

ごみの発生抑制や資源の再利用・再生利用といった循環的な利用を進めることにより、「循環型社会の構築」を目指します。

1. 家庭からのごみ減量を進めています。

「一人1日当たりのごみ排出量」

ごみ減量と分別の徹底を呼び掛けています。



【岩沼市のごみ排出量・構成比】(総収集量：前年比481トン減)〔令和4年度〕

区分	可燃ごみ		資源		その他		総収集量
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	
形態							
重量(トン)	8,109	3,867	1,925	157	858	128	15,044
比率	53.9%	25.7%	12.8%	1.0%	5.7%	0.9%	100.0%

「ごみ分別促進アプリ」

市では、ごみ分別・リサイクルのさらなる促進を図るため、令和3年7月からごみ分別促進アプリの配信を開始しました。このアプリでは分別方法や収集日などを確認できます。また、収集日の前日や当日の設定した時間に通知を受け取ることもできます。

【登録者累計】 ○ 1,519件〔令和4年度〕

2. 市民のリサイクル行動を促進します。

「リサイクル運動報奨金制度」

ごみの減量化と資源の有効活用を促進し、地域のコミュニティづくりの推進を図ることを目的に、リサイクル運動を行う市内の団体に回収量に応じた報奨金を交付して活動を支援しています。

【資源回収量】 ○ 172.1トン〔令和4年度〕

【報奨金額】 ○ 621,174円〔令和4年度〕

【リサイクル運動の実施状況と登録団体数の推移】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
回収量(規)	355,952	298,011	151,141	151,104	172,058
紙類(規)	351,370	294,230	148,745	148,720	169,325
布類(規)	956	1,038	174	261	519
金属類(規)	2,526	2,028	1,863	1,931	2,053
びん類(規)	1,110	715	359	192	161
登録団体数	50	46	42	42	41



スーパーに設置した回収ボックス

「フードドライブ事業」

市では、家庭から出るごみの減量化に関する取組みの一環として、家庭などで眠っている食品を持ち寄りフードバンク団体へ寄付するフードドライブ事業を実施しました。

【回収量】 ○ 918.65規〔令和4年度〕

市民に求められる取組みの例
(一人ひとりが取り組みましょう)

- ごみの正しい出し方・分別を徹底し、減量化・資源化に努めましょう。
- 地域の集団資源回収活動に積極的に参加しましょう。
- 家庭だけでなく、職場や学校でも3R運動の取組みを実践しましょう。

基本目標5 地球環境問題への貢献

日常生活や事業活動を見直し、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入の検討など、低炭素社会の実現に向けた取組みを進めることにより、「地球環境問題への貢献」を目指します。

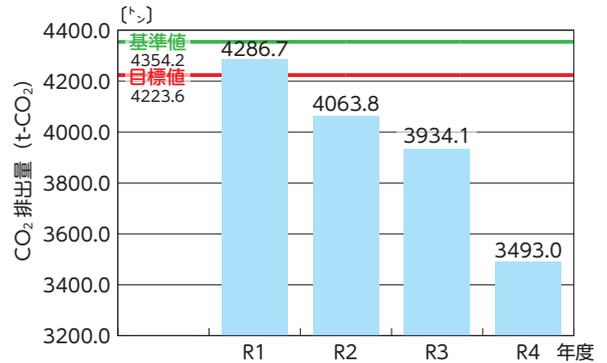
1. CO₂排出量削減の取組みを進めています。

「地球温暖化対策への取組み」

市では、市役所という事業所としての立場で、地球温暖化対策へ向けた温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量削減に努めています。現在は、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした地球温暖化対策実行計画（第3期）が満了しています。

第3期の計画における基準値（基準年度：平成26年度）のCO₂総排出量4354.2tと令和4年度の総排出量3493.0tを比較すると、令和4年度では861.2t減少しており、目標値である3%を超える19.7%削減を達成しました。

主な削減の要因としては、市庁舎で空調機器の更新に伴い、化石燃料から電気をエネルギー源とするものに転換したことが挙げられます。



「地球温暖化防止啓発ポスター」

地球温暖化防止及びCO₂の削減を目的として、地球温暖化防止の啓発促進に関するポスターを児童・生徒から募集しました。また、岩沼市民図書館へ優秀作品の展示を行い、啓発を図りました。

【応募総数】 ○ 21点〔令和4年度〕

「みやぎ環境交付金活用事業」

市では、みやぎ環境交付金を活用して環境配慮型照明への改修を進めています。

平成28年度からは、小中学校体育館の照明器具を、環境配慮型の照明器具に切り替えています。

年度	実施内容	削減効果
平成28年度	岩沼西中学校屋内運動場照明 LED化改修工事(50台)	7,322kg-CO ₂
平成29年度	玉浦中学校屋内運動場照明 LED化改修工事(49台)	10,868kg-CO ₂
平成30年度	岩沼北中学校屋内運動場照明 LED化改修工事(45台)	4,393kg-CO ₂
令和元年度	岩沼小学校屋内運動場照明 LED化改修工事(42台)	9,368kg-CO ₂
令和2年度	岩沼南小学校屋内運動場照明 LED化改修工事(59台)	4,989kg-CO ₂
令和3年度	岩沼小学校本校舎 LED化改修工事(252台)	10,723kg-CO ₂
令和4年度	岩沼小学校北校舎 LED化改修工事(281台)	4,086kg-CO ₂



LED化した岩沼小学校北校舎

その他の公共施設や公園屋外照明においても環境配慮型照明器具の積極的な導入を行いました。

事業年度	事業名称	削減効果
平成23年度～平成28年度	公共施設等 環境配慮型照明器具改修	75,327kg-CO ₂
平成23年度～平成27年度	公園等屋外照明改修	17,430kg-CO ₂

2. 再生可能エネルギーの導入を促進します。

「住宅用太陽光発電システム等設置補助制度」

市では、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の意識高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システム・定置用蓄電池を設置する方への補助制度を設けて、再生可能エネルギーの導入促進を図っています。

【補助件数】太陽光発電システムのみ ○ 17件〔令和4年度〕、定置用蓄電池のみ ○ 27件〔令和4年度〕、太陽光発電システム及び定置用蓄電池 ○ 20件〔令和4年度〕

【太陽光発電システム導入累計】 ○ 749件〔平成21年度～令和4年度〕

市民に求められる取組みの例
(一人ひとりが取り組みましょう)

- 家庭での省エネルギーやエコドライブを実践しましょう。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しましょう。

基本目標6 環境共生社会の醸成

市・市民・事業者の全ての主体が、環境について理解を深め、環境に配慮した行動を実践することにより、「環境共生社会の醸成」を目指します。

1. 食育や農業体験の推進を図ります。

「市民農園事業」

市では、農業への興味や関心を高めるため、体験農園の無料貸し出しや親子で参加できる野菜の作付・収穫体験などを実施しています。

体験農園を通して農業に触れ、子供たちへ食育の機会を提供する事業などを実施しています。

【農園貸出数】 ○ 60区画（令和4年度）

【収穫体験参加者数】 ○ 23人（令和4年度）



ほのぼの保育園で食育指導をする様子



市民農園で野菜の収穫をする親子

「いわぬま食育ウィーク」

宮城県食育月間に合わせ、毎年11月に実施しています。市内の小中学校や保育所などの給食で地域の食材を使用した共通メニューを提供したり、食育レターやポスターによる啓発活動、テーマに合わせた食育指導などを行っています。

2. 岩沼東部環境センターを活用した環境学習の機会を提供します。

「岩沼東部環境センター見学」

市では、小学4年生の社会科学習の一環として、ごみ処理施設の見学を行っています。施設見学では、ごみ処理に係る作業工程や焼却施設の説明などを行い、私たちの生活にとって欠かせないごみについて学習しています。

ごみの減量やリサイクルなど、自分たちができることを考え理解してもらい、ごみを減らすよう皆さん一人ひとりが心掛けてほしいと思います。

【参加者数】 ○ 111人（令和4年度）



岩沼東部環境センター職員からリサイクルの話を聞く子どもたち

岩沼東部環境センターの脱炭素に向けた取組み

岩沼東部環境センターでは、組合管内（岩沼市・名取市・亶理町・山元町）で発生する広域ごみ（資源物含む）を処理し、ごみを燃やしたときの熱エネルギーを利用して蒸気を作り、蒸気タービン発電機で発電を行っています。発電した電気は場内で利用するほか、余剰分は電力会社に売電することで、地球温暖化防止・循環型社会の形成に寄与しています。

市民に求められる取組みの例
（一人ひとりが取り組みましょう）

- 地域や職場、学校などの環境活動や環境学習に参加しましょう。
- 環境問題に関心を持ち、家族で話し合う機会をつくりましょう。
- 自治会や地域コミュニティ組織の活動に積極的に参加しましょう。

重点取組みの紹介①「もったいない！ごみ減量化」

○ 草木の資源化の取組みを進めています。

巨理名取共立衛生処理組合では、平成30年7月から管内(岩沼市・名取市・巨理町・山元町)から多量に排出される草木・剪定枝の資源化の取組みを開始しました。これまで可燃ごみとして焼却していたものを焼却せずに、民間事業者において資源化(たい肥化等)する事業です。

草木類を焼却せずにリサイクルすることで、ごみ焼却量の減少とともに資源化の促進を図り、循環型社会の構築を目指すことを目的とします。

【草木資源化量処理実績】(一般家庭等からの直接持込)

(単位：ト)

年度	管内合計量	うち岩沼市分
平成30年度	415.6	122.1
令和元年度	652.0	249.1
令和2年度	700.2	233.8
令和3年度	906.3	248.7
令和4年度	938.1	246.9



○ 資源の有効活用に向け、岩沼市域全体での資源物回収状況を調査しています。

市では、巨理名取共立衛生処理組合による通常の資源物収集状況以外に、市内での資源物の回収状況を把握するため、市内のスーパーマーケット等へのアンケート調査を実施しています。また、リサイクル運動を進める団体に対し回収量に応じた報奨金を交付し、ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図っています。

下記の表は各主体における年度別の資源物回収量となっています。

【各主体における資源物回収量】

(単位：ト)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
リサイクル運動による回収量	356	298	151	151	172
店舗回収量	658	656	604	852	831
巨理名取共立衛生処理組合搬入量	1,750	1,689	2,145	2,104	2,074
合計	2,764	2,643	2,900	3,107	3,077



重点取組みの紹介②岩沼市の3R 推進に向けた取組み

市では、持続可能な循環型社会の構築や脱炭素を見据えた環境対策を目的として、積極的にごみの減量化・資源化に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進しています。

具体的な事業内容として、電気式生ごみ処理機・生ごみ処理容器の購入補助や使用済み小型家電無料回収等を行っています。より一層3Rの推進を加速させるため、令和3年度からは、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の配信を行っています。令和4年度から、市内に住む外国人の方に向けた多言語化の一環として、英語版の配信を開始しました。

○ ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

ごみ分別促進アプリでは、「分別検索」、「収集日カレンダー」、「インフォメーション」、「通知機能」が利用できます。アプリ月額利用料は無料となっておりますので、ぜひご利用ください。

分別検索

資源物・ごみの品目名から、50音で分別方法を手軽に検索できます。

収集日カレンダー

お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できるほか、アラームで収集日を知らせる機能がありますので、ごみ等の出し忘れを防ぐことができます。

インフォメーション

市から、資源物・ごみ等に関する情報をお知らせします。

通知機能

資源物・ごみ等に関する情報を確認できます。



各ストアより「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。
右記のQRコードからもダウンロードできます。



英語版のトップ画面



地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定（令和5年3月）

市では、令和3年6月に、「岩沼市ゼロカーボンシティ」を宣言し、豊かな自然を守り、安心して住み続けられるまちを次世代につないでいくため、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする取組みを進めていくこととしています。

パリ協定を契機とした国際的動向や国の動向の変化を受けつつ、本市のゼロカーボンシティの実現に向けて、より一層の地球温暖化対策に向けた意識向上を図るとともに、市民、事業者、行政がともに具体的な施策を推進するために、岩沼市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。同計画については、ホームページで公表しています。

■ 岩沼市環境基本計画の進捗評価（令和4年度）

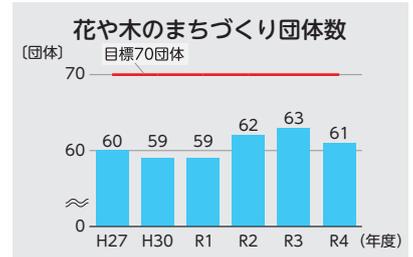
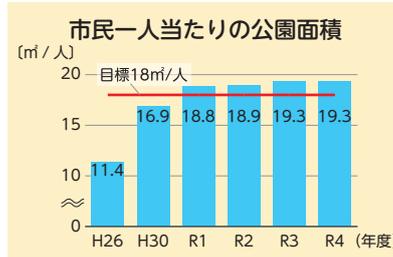
岩沼市環境基本計画では、環境像の実現に向けて6つの基本目標ごとに環境指標を設定して、目標の達成状況を把握することとしています。必要に応じて適切な見直しにつなげられるようPDCAサイクル[※]の流れを確立して、継続的に計画の進捗管理を進めていきます。（※事後評価を改善に生かす継続的手法）

1. 快適な環境の創造

○ 市民一人当たりの公園 [※] 面積 19.3m² ※都市公園法上の都市公園	目標値 18m ² 【増加目標】	
[補助指標] 都市公園箇所数 104箇所 (令和3年度: 104箇所)		
○ 花や木のまちづくり団体数 61団体	目標値 70団体 【増加目標】	
[補助指標] 花や木ネットワーク花苗配布本数 13,243本 (令和3年度: 13,877本)		

「市民一人当たりの公園面積」は、一人当たりの公園面積が目標値を超えているため評価「」となっています。

「花や木のまちづくり団体数」は、令和4年度に会員の減少を理由に2団体が解散し61団体となりました。しかし、団体数及び花苗の配布数は大きく変わらないことから評価「」といたしました。この取組みは着実に進捗しているものの、会員の高齢化といった事情により活動を取りやめる団体もあることから、市内企業も含めた新規加入の呼び掛けを継続します。また、「身近な緑」「景観」「歴史・文化」の各分野の取組状況は、それぞれ保全や活用などが計画的に実施されていることから、全般的に高評価でした。個別の取組みも順調に進捗しており、今後も継続した活動に努めます。

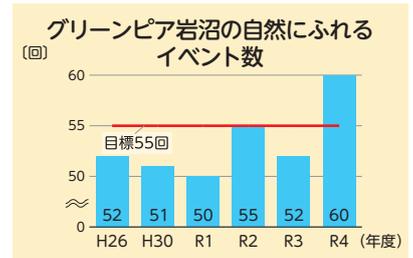


2. 豊かな自然環境の保全

○ 山林の面積 1,130㊦	目標値 1,130㊦ 【維持目標】	
[補助指標] 土地利用状況 令和3年度: 宅地 17.4%、山林 18.7%、田畑 30.3%、原野 1.0%、その他 32.6% (令和2年度: 宅地 17.7%、山林 18.7%、田畑 30.3%、原野 1.1%、その他 32.2%)		
○ グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数 60回	目標値 55回 【増加目標】	
[補助指標] グリーンピア岩沼年間利用者数 (ホテルを除く) 88,175人 (令和3年度: 78,703人)		

「山林の面積」は維持されていることから評価「」となりました。「森林・農地・河川」分野では、継続的に松くい虫防除、ナラ枯れ伐倒駆除などの維持管理が実施されたほか、保育所給食に地元食材を取り入れるといった農業振興につながる取組みが行われるなど全般に高評価でした。

「グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数」は、目標値を上回る60回であったため評価「」となりました。なお、補助指標としているグリーンピア岩沼年間利用者数(ホテルを除く)においても、増加となっています。「生物多様性」分野では、四季の山野草に関する情報を掲載したグリーンピア岩沼自然散策ガイドの発行、散策路の整備、山野草や樹木に係る名札の整備等の取組みが行われており、今後も継続した各取組みの維持・推進に努めます。



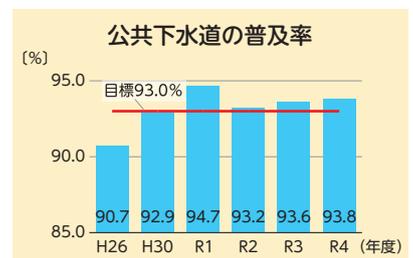
3. 安全な生活環境の確保

○ 河川 BOD 環境基準の達成度 100%	目標値 100% 【維持目標】	
[補助指標] 水質事故発生件数 2件 (令和3年度: 3件)		
○ 公共下水道の普及率 93.8%	目標値 93% 【増加目標】	
[補助指標] 汚水処理人口普及率 [※] 99.29% (令和3年度: 99.22%) ※公共下水道のほか合併処理浄化槽などを含めた普及率		

環境指標は河川 BOD 環境基準の達成度評価が「」となっています。分派水門において9月に1度だけ最大値が環境基準を超えていますが、全ての地点で75%水質値が環境基準に適合しており環境基準を達成しています。引き続き監視に努めます。

「公共下水道の普及率」は令和元年度で目標値を達成しています。公共下水道や農業集落排水設備の利用可能人口に合併処理浄化槽接続人口を加えた人口割合である「汚水処理人口普及率」も着実に増加しており、良好な生活環境づくりが進んでいます。

各環境分野の個別の取組みについても全般的に高評価でした。今後も安全な生活環境の確保に向けて、各種公害対策など継続的な監視に努めます。



評価の見方
本計画開始当初の値を基準値とします。

増加目標
削減目標
維持目標



取組状況が進捗している
取組状況を維持している



大きな変化がない
多少の減少がみられる



取組状況が後退している
大きく減少がみられる

※令和2年度環境白書から、評価方法を見直しました。

4. 循環型社会の構築

○ 一人1日当たりのごみ排出量 948^g / 人・日	目標値 870 ^g / 人・日 【削減目標】	
--	--------------------------------------	--

[補助指標] リサイクル率 14.8% [140^g / 人・日] (令和3年度:14.4% [140^g / 人・日])

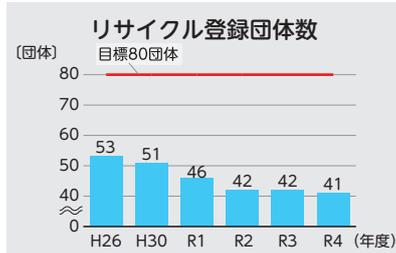
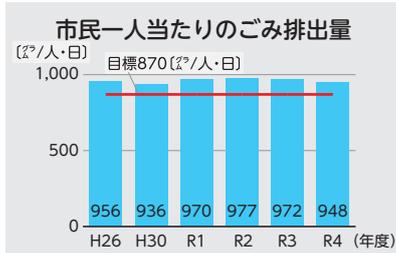
○ リサイクル登録団体数 41 団体 (回収量172^t)	目標値 80 団体 【増加目標】	
--	---------------------	--

[補助指標] スーパーでの資源物店頭回収量(店舗平均) 令和4年度:138^t (6店舗) 令和3年度:142^t (6店舗)

コロナ禍において感染防止のため使い捨て製品の使用が増加するなかでも、リサイクル率が増加し一人1日当たりのごみ排出量が減少していることから、評価「☁」となりました。目標値に届いていないことから、引き続きごみ減量・フードドライブなどの食品ロス削減やごみ分別徹底の呼び掛けなど、より一層の取組みを進めていきます。

「リサイクル登録団体数」は減少傾向となっているものの、回収量は前年度を超えていることから、評価「☁」となりました。また、市内スーパーでの資源物店頭回収も継続して行われているなど、リサイクル活動そのものに対する関心の広がりが見えます。

「廃棄物」分野では、ごみ分別促進アプリの配信、小型家電回収ボックスの設置等の取組みを継続しています。「リサイクル」分野では、コロナ禍のため環境学習・小型家電回収イベント等が未実施となりました。また、検討中や評価の低い取組みについては、今後も継続的な手法の検討、啓発強化を行っていきます。



5. 地球環境への貢献

○ 公共施設の二酸化炭素排出量 3,493^t [令和元年度評価より指標変更]	4,224 ^t 【削減目標】 (令和元年度中間目標)	
--	--	--

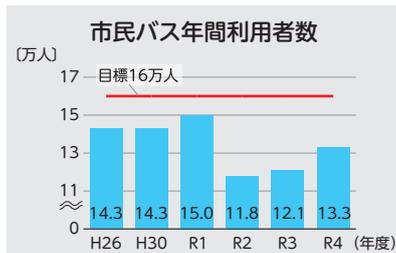
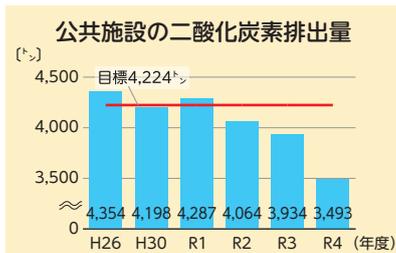
[補助指標] 公共施設への省エネ設備導入状況 岩沼小学校:281灯、岩沼市総合福祉センター 99灯 (令和3年度:岩沼小学校:286灯)

○ 市民バス年間利用者数 132,627 人	目標値 16 万人 【増加目標】	
-------------------------------	---------------------	--

[補助指標] デマンドタクシー年間利用者数 2,488人 (令和3年度:2,710人)

「公共施設の二酸化炭素排出量」は、令和元年度の中間目標を達成していることや令和3年度の数値よりも減少していることから評価「☀」となりました。削減の要因としては、市庁舎でエアコンの導入により重油灯油の使用量が減った等の化石燃料の使用減少が挙げられます。今後も、市の組織全体で節電や適切な空調器具の使用などの取組みを行っていきます。

「市民バス年間利用者数」は、令和3年度と比較して利用者数が増加傾向となっています。増加の要因として、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着き、外出する機会が増えたことが考えられます。目標には達してはいないものの、令和3年度よりも増加していることから評価は「☁」となりました。今後も利用増加へ向けた啓発を行っていきます。



6. 環境共生社会の醸成

○ 「早朝クリーンいわぬま」の参加者数 4,271 人	目標値 1 万人 【増加目標】	
------------------------------------	--------------------	--

[補助指標] 事業所等の参加人数 107人 (令和3年度:272人)

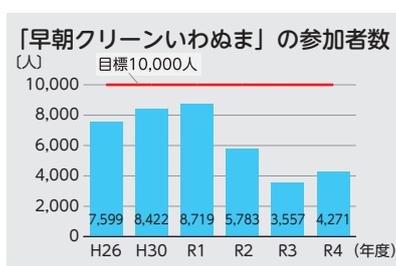
○ 環境保全活動団体登録数 3 団体	目標値 25 団体 【増加目標】	
---------------------------	---------------------	--

[補助指標] 農地水保全団体への支援 19地区 (令和3年度:19地区)

「早朝クリーンいわぬま」について、通常は春と秋の2回開催していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により秋は中止となり、春のみの開催となりました。参加者数は昨年度と比較すると約700人ほど増加しており、コロナ禍前の春の参加者数に戻りつつあることから、評価「☁」となりました。

「環境保全活動団体の登録事業」については、団体の募集を行い、ホームページ等で周知を行っているものの、登録数に増減が生じず現状維持に留まったため、評価「☁」となりました。

「環境教育・環境学習」、「環境保全活動」の分野は、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施できなかった事業があるため、今後も、関係課や市民団体等との連携と情報共有を強化しつつ、事業の実施方法等を検討しながら実施に努めていきます。



■ 岩沼市のエコ・環境衛生関連補助制度

市では、環境に優しい取り組み等を支援するために、さまざまな補助制度を設けています。ご活用ください。

浄化槽設置整備事業補助金

浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止を進めています。

補助対象…浄化槽設置整備事業の補助対象地域内で一般住宅に合併処理浄化槽を設置する個人

補助金額…5人槽＝332,000円、6～7人槽＝414,000円、8～10人槽＝548,000円

ごみ集積箱設置等事業補助金

町内会等で集積箱(小屋なども含む)を購入・設置・改築・修繕する場合に補助金を交付し、ごみ集積所周辺の環境衛生の向上を図っています。購入前の手続きが必要です。

補助金額…設置等金額(10,000円以上)の2分の1以内(上限100,000円)

生ごみ処理容器等設置補助金

電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器(コンポスト)を購入し、家庭から出る生ごみを堆肥化する世帯に向けて、購入金額の一部を補助する制度を設け、ごみ減量の促進を行っています。

補助対象…市内在住で家庭から出る生ごみの減量化に協力していただける世帯。但し、同じ年度内に2つの補助を重複して受けることはできません。

補助金額…電気式生ごみ処理機 購入価格の2分の1以内(上限30,000円)

コンポスト 購入価格の2分の1以内(上限3,000円)

※コンポストは1世帯につき2基まで補助を受けることができます。

リサイクル運動報奨金

資源物の回収を実施した登録団体に対し回収量に応じた報奨金を交付し、ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図っています。

報奨金額…資源物1kgにつき3円及び回収の区分に応じた加算金を交付

○2,500kg以上5,000kg未満	2,500円	○5,000kg以上7,500kg未満	5,000円
○7,500kg以上10,000kg未満	7,500円	○10,000kg以上	10,000円

市道側溝清掃等報奨金

市道及び側溝を良好な状態に保全するための側溝清掃や草刈りなど、簡易な市道の維持管理作業を実施した市内の町内会又は自治会(10人以上の参加)に対し報奨金を支給します。

報奨金額…1回あたり5,000円(上限20,000円)

住宅用太陽光発電システム等設置補助金

環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の環境に対する意識の高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システム及び定置用蓄電池を設置する方に対し補助金を交付しています。

補助対象…住宅に太陽光発電システム又は定置用蓄電池を設置する個人

補助金額…太陽光発電システム 1kWあたり20,000円(上限80,000円)

定置用蓄電池 1kWhあたり25,000円(上限100,000円)

対象設備…低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売電契約を結ぶもの(発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの)で、最大出力10kW未満の未使用の太陽光発電システム又は住宅用太陽光発電システムと接続し1箇所に固定された未使用品の定置用蓄電池

○環境測定等の結果など詳細な情報はホームページから閲覧できます。

編集・発行：岩沼市市民経済部 環境課 ☎0223-23-0584